

安全なまちづくり活動表彰要領

(趣旨)

第1条 この表彰は、「愛知県安全なまちづくり条例」の制定に伴い、現在、犯罪のない安全なまちづくりを目指した活動を実施している者又は団体を表彰し、その功績に報い、今後の安全なまちづくりの進展に寄与することを趣旨とする。

(表彰の方法)

第2条 表彰は、知事感謝状を贈呈する。(文面は別添のとおり)

(表彰の対象)

第3条 表彰は、次のいずれかの活動を3年以上継続して実施している者又は団体を対象とする。ただし、過去に同趣旨の知事表彰を受けている者又は団体を除く。

- (1) 防犯パトロール
- (2) 防犯に関する啓発活動
- (3) その他、犯罪のない安全なまちづくりに有益な活動

(推薦)

第4条 前条の基準に該当する者又は団体があるときは、表彰候補者名簿(様式1)、表彰候補者推薦書(様式2又は様式3)及び市町村や推薦団体等が発行する身元保証書(個人の場合のみ)により、各市町村長、公益社団法人愛知県防犯協会連合会会長、各地区防犯協会会長、公益財団法人暴力追放愛知県民会議理事長、愛知県警察本部生活安全部長、名古屋矯正管区長及び名古屋保護観察所長が推薦するものとする。

(選考)

第5条 知事は、書類を審査し、活動内容及び推薦者の意見等を勘案の上、被表彰者を決定する。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は栄典・表彰事務取扱要領に準じて知事が定めるものとする。

附 則

この要領は、平成16年6月4日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年12月28日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

感 謝 状

貴団体は安全なまちづくりの活動に尽力
されましたのでその業績をたたえ深く感
謝の意を表します

令和 年 月 日

愛知県知事 大村 秀章

感 謝 状

あなたは安全なまちづくりの活動に尽力
されましたのでその業績をたたえ深く感
謝の意を表します

令和 年 月 日

愛知県知事 大村 秀章